

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 姫路市 (都道府県: 兵庫県)

本事業の担当部署名 こども未来局 こども育成部 こども総務課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	姫路市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 急速に進展する少子化が市民生活に深刻かつ多大な影響を及ぼすことに鑑み、令和2年4月に少子化対策室を新設し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての各フェーズに応じた総合的な少子化対策として、若年層のライフプランニング推進事業、若年層の出会い支援事業、結婚新生活支援事業、妊産婦タクシー利用料金助成事業、多子世帯への出産祝金事業を行っている。 しかしながら、婚姻数、出生数は減少し続けており、事業効果が現れるには至っていない状況にある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)          &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 令和6年度予算編成の基本方針において、4つの重点取組の1つとして「少子化対策・子ども支援」を掲げており、本市のまちづくりの指針となる総合計画で目指す都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」の実現に向け、市民の「命」「くらし」「一生」を守り支えることを基本に、「活力」ある姫路を創造するため、重点施策として積極的に取り組むこととしている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本市の最上位計画である「姫路市総合計画」において、主要事業の1つとして「若年層のライフプランニング推進事業」を位置付けている。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有</span>			
※(注)3	【その他独自要件】		
・対象経費: 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に支払った費用 ※要件緩和分は単費にて実施			

2. 申請見込

①新規世帯見込	297	世帯	②継続世帯見込	56	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	193	世帯		
	その他	104	世帯		

【世帯数積算根拠】

■新規分

- 婚姻見込み数に対する結婚新生活支援事業補助金の申請率を予測  
1,977組 × 28.0% = 297件  
※R3年度20.3%、R4年度23.5%、R5年度24.5% (R5.12時点)
- R5年度実績 (R5.12時点) より29歳以下世帯の割合を算出  
61件 / 94件 = 64.9% → 297件 × 64.9% = 193件

■継続分

- R6年度の申請件数の増加率から申請件数を算出  
51件 × (297件 / 270件) = 56件

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	321 世帯
～12月(実績)	137 世帯
1月～3月(見込)	184 世帯

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ、X(旧Twitter)、インスタグラム、庁内モニター・デジタルサイネージ等を通じて周知するとともに、市役所窓口、プライダ関係、不動産会社、引越業者等にチラシを送付し、来客へ配布するなど広く周知を図る。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数(令和6年)		人	3,600	3,573 (R5年速報値)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.46 (R3年)	
	婚姻件数		件	2,229 (R3年)	
婚姻率			4.2 (R3年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	100	375.0 (R4年度)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70.0	58.8 (R4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80.0	71.6 (R4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚を希望する独身男女が1対1のお見合いをするため、ひょうご出会いサポートセンターへ登録する「はばタン会員」への登録料の一部を姫路市が負担するとともに、姫路市で出張登録会を開催するなどし、会員登録数の増加の後押しをする。 兵庫県に対し、チラシの配架、県ホームページへの掲載を依頼し、広く周知する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内のプライダ関係や不動産業者、引越業者にチラシを送付し、来客へ配布するなど広く周知する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。